

Faculty Development FD

日本大学
FD NEWSLETTER

AUTUMN
2022
VOL

21



Contents

- 特集** 適切な授業運営に関わる「著作権」の知識 2
- 連載** 部科校における学習支援等の事例紹介 4
- 第13回 [文理学部] アカデミック・ライティング教育・支援体制の確立と充実へ
- 連載** 授業改善のためのティーチングティップスの収集と情報提供
- 第14回 生産工学部が取り組むスパイラルアップ教育

COVER PHOTO

現在のスポーツ現場では得られたデータを最適に分析し、競技者やコーチなどと共に検討していく姿勢が求められています。その際、PCを用いてデータを分析する能力は欠かせないものであり、「スポーツ測定評価演習」の授業では、その能力を養っています。(担当教員: スポーツ科学部 近藤克之 准教授)

特集 適切な授業運営に関わる「著作権」の知識

コロナ禍に伴い、オンライン授業を行うようになり、授業内における著作物の利用について、新たに扱い方や注意点を理解を深める必要が生じました。本学FD推進センターでは、適切かつスムーズに授業運営ができるように、令和3年から「著作権セミナー」を開催。今回は、その理解を深めていただく意味で、セミナーを振り返ります。

対面授業とオンライン授業とで異なる、著作権法を理解するために

「著作権セミナー」は、これまで複数回にわたり、知的財産法を専門とする法学部教員が講師としてレクチャーを行いました。コロナ禍以前の対面授業内ではあまり意識せず著作物を利用していましたが、オンライン授業などの公衆送信では従前の著作権法35条の対象外とされていたため、無許諾かつ無償で行うことはできませんでした。そのため、著作権法が改正され、補償金を支払うことで公衆送信による利用ができるようになりました。しかし、それには制約もあります。また対面授業を再開した現在でも、公衆送信を行う場合には同じことがいえるため、教育における著作権法についての考え方や、著作物の利用方法を十分理解する必要があることが伝えられました。

「著作権セミナー」講師



法学部 加藤 浩教授

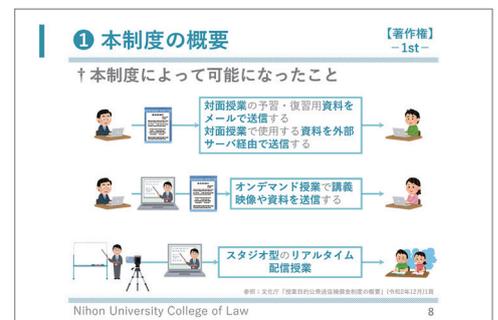


法学部 齋藤 崇助教

第1回 学校教育と著作権 —授業目的公衆送信補償金制度の理解を中心に—

平成30年の著作権法改正による「授業目的公衆送信補償金制度」（以下、同制度）は、補償金を一括で支払うことによって、授業のための公衆送信（オンライン授業）において、著作物を無許諾で利用することができる制度です。

同制度の対象になる「公衆送信」とは、放送、有線放送、インターネット送信などにより、不特定の者または特定多数の者に送信することを意味します。同制度が適用される範囲には、さまざまなケースによって注意点が異なるため、具体的な授業運営におけるケースを紹介しながら、レクチャーが行われました。



第2～4回 具体的な利用方法について理解する

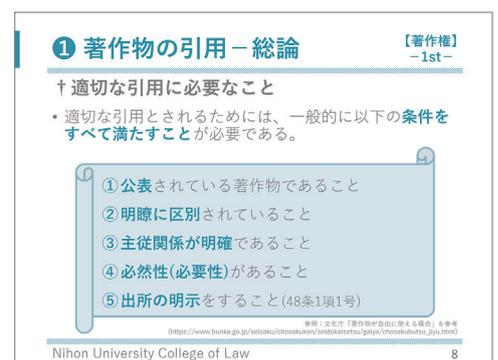
著作権のルールを守ることは、コンプライアンスとして必要なことであり、すべての教職員にかかわる事項です。第2回から第4回までは、著作物の具体的な利用方法に関する知識を深めていきました。

第2回 著作物の引用方法について

著作物の適切な引用は、他人の著作物を適法に無許諾利用するためのルールです。適切な引用を行うことによって、著作権侵害をせずに授業での利用が可能です。また、適切な引用は研究活動における盗用・剽窃を防止・予防するためにも重要であり、引用にあたっては「出典の表記」「引用の必然性」「明瞭区別性」「主従関係」に留意が必要であることが伝えられました。

第3回 動画・図表・音楽等の著作物の取扱いについて

動画・図表・音楽等の著作物の取扱いについて、具体的な利用場面に応じた対応方法を解説いただきました。自分で録画したテレビ番組、既製品の



DVD、動画サイトの動画を対面授業で利用する場合、オンライン授業で利用する場合では考え方が異なり、利用においては無償・有償の適用範囲も異なることが伝えられました。また図表・写真の一部改変（トリミングなど）においては「著作権者人格権」を侵害する可能性があるという注意喚起がありました。

第4回 著作物を利用した資料配布について

現在、授業に必要な資料配布は、電子化(PDF)などのデジタル・ネットワーク上で広く行われていますが、同制度により、配布資料においても著作物の無許諾利用が認められています。しかし、対面授業とオンライン授業ではその配布方法によって対応が異なる場合もあり、また学生による配布資料も例外ではなく、学生にも注意喚起が必要であることが伝えられました。



第3回

第4回

第5回 授業目的公衆送信補償金制度における利用報告書の作成について

授業において、他人の著作物の公衆送信を行った場合、その利用報告が必要となります。そこで第5回は、「利用報告書の作成」についての講習を行いました。利用報告の対象となる著作物は「授業において公衆送信を行った全著作物」ですが、フリー素材やパブリックドメインの著作物などは利用報告が不要なほか、対面授業がメインでありその内容を同時中継でライブ配信する場合も利用報告が不要です。そのように複数の例示から、利用報告の要否について学びました。また新聞、雑誌、学术论文など著作物の種類別に、報告書に記入すべき項目などの実務レベルの説明を行いました。



セミナーで寄せられた質問や感想

「第2～4回のセミナーで引用と配布・公衆送信の違いがわかった」「対面とリモートの授業での著作権の扱いの違いがよくわかった」などの感想を多数いただきました。一方で、「より『具体的な事例』を題材に実施を継続してほしい」「学生のレポートには、インターネットからの無断転載もあるため、学生にも視聴してもらいたい」といった要望なども寄せられました。「著作権セミナー」への熱心なご参加とご視聴により、一定のご理解をいただけたことがわかりましたが、今後ともマルチメディア教育が普及するなか、疑問の払拭とさらなる理解のためには継続した活動が必要だと感じております。

不安解消に向け、さらに進化したセミナー開催を予定

多くの教職員の皆様に受講いただきましたが、学問領域によって具体的に取扱う事柄が異なることもあるため、今後もセミナーを開催することによって、教職員の皆様の疑問や不安の解消と、さらなる理解の深化をサポートしていく予定です。

★情報共有システム「事務の友」で、これまでのセミナーの動画と資料を共有しています。右記からアーカイブ動画が見られます。



連載

部科校における学習支援等の事例紹介

第13回 [文理学部] アカデミック・ライティング教育・支援体制の確立と充実へ

文理学部は2020年度に外国語教育、日本語教育、留学生サポート、アカデミック・ライティングの4部門の学習支援を目的に、グローバル教育研究センター（GREC）を創設しました。アカデミック・ライティング部門は日本語と英語による授業を学部と大学院に提供し、大学院では将来の文章指導者を育成するため、「アカデミック・ライティング指導」も行っています。2021年度からはオンラインで、一対一で文章指導する英語ライティングのセッションを開始。課題レポートやTOEFL®のエッセーなどを、

チューターと学生が対話しながら検討します。また、留学生の日本語学習を支援する留学生サポート部門と連携して指導講習会を実施するなど支援体制の充実を図っています。

2021年11月にはGRECによるオンライン・シンポジウム（Academic Writing Across Language, Disciplines and Cultures）を開催し、国内外の専門家がライティング教育について議論を深めました。さらに2022年2月には、日本で最初にライティング・センターを立ち上げた佐渡島紗織教授（早稲田大学）を迎え、対話

に基づくライティング指導とセンターの運営について講演していただきました。

今後はGRECのみならず、専門ライティング授業を開講する他学科とも連携して、ライティング教育・支援体制を発展させていく予定です。（文理学部准教授 渡寛法）



連載

授業改善のための
ティーチングティップスの収集と情報提供

第14回 生産工学部が取り組むスパイラルアップ教育

生産工学部は能動的に考え実践できる技術者の育成を目指し、EXPERIENCE（実体験）とLIBERAL ARTS（真の教養）のスパイラルアップに基づく教育を推進しています。

令和4年度からはその一環で、初年次教育に学部の9学科が横断的に履修できる科目「エンジニアリングスキル」, 「生産工学とSDGs」, 「工学基盤演習」を新設し, 「考え抜く」をコンセプトにしたTBL型授業を導入し, 高度な専門分野に適応する能力を修得します。

ものづくりにおける設計・製作・

評価・改良のプロセスとPDCAを体感する「工学基盤演習」では、「扇風機ファン」をテーマに、9学科混合のチームで協働し、ファンの形状アイデアを出し、3D CADや3Dプリンターを活用して具現化します。設計・製作したファンは、学生自身でその性能を多角的に評価し、問題点を発見し、解決法を見だし、更なる性能向上に取り組みます。最終回では発表会を行い、完成したファンの相互評価を行います。

この科目では、数学、物理学、化学などの専門教員がプロジェクト

チームを結成し、より良い授業に向けたPDCAを実践。今後も「エンジニアリングスキル」, 「生産工学とSDGs」と連動して、「自ら考える力」と「自ら学ぶ力」の育成に貢献していきます。（生産工学部教授 南澤宏明, 間田 潤）



※本ニューズレターに記載した資格・学年等は、令和4（2022）年10月現在のものです。

日本大学 FD NEWSLETTER 第21号

発行日：令和4（2022）年11月1日〔年2回発行〕

発行所：日本大学FD推進センター センター長 大貫 進一郎

〒102-8275 東京都千代田区九段南4-8-24 電話:03-5275-8314 FAX:03-5275-8315

e-mail:adm.aca.eps@nihon-u.ac.jp https://www.nihon-u.ac.jp/fd-center/

所管部署：日本大学 本部 学務部学務課 企画・編集：日本大学全学FD委員会教育情報マネジメントワーキンググループ

「日本大学 FD NEWSLETTER」に関する御意見や御感想などがありましたら、学務部学務課（adm.aca.eps@nihon-u.ac.jp）へお寄せください。

本ニューズレターに掲載した文章、写真等の無断転載・複製を禁じます。 Copyright (C) Nihon University 2022 All Rights Reserved.

